



野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）

イスラエル関連債券の保有状況や PIMCO社の今後の見通しについて

平素より「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。イスラエルに関する一連のニュースを受け、当ファンドにおけるイスラエル関連債券の保有状況やPIMCO社における今後の見通し等について、お伝えさせていただきます。

<PIMCO社の見解>

当ファンドが投資する外国投資信託「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」（以下、当外国投資信託）において、9月29日時点で確認できるデータでは、イスラエル関連債券を純資産比合計6.5%保有しております。

PIMCO社では、イスラエルとイスラム組織ハマスの軍事衝突を受けてもイスラエル企業に対する見通しや投資方針の変更は行なうことなく、基本的にポジションは維持しています。同問題については、隣国含め、周辺諸国や金融市場への影響についても注視し、分析を行なっておりますが、戦況の展開を含めて非常に流動的であり、一連の衝突によって、資産価格が長期的にどのような影響を受けるのかについては予測することが難しいと考えております。過去の軍事衝突の際には、比較的短期間で鎮静化されてきましたが、今回は長引く可能性や、イランの関与が確認された場合の、更なる原油価格の上昇などもリスクシナリオとして考えております。

なお、当外国投資信託で保有するイスラエル関連債券6.5%のうち、一番多い発行体はTeva Pharmaceutical Industries社（2.8%）です。同社はイスラエルを拠点とする製薬会社ですが、重要なポイントはイスラエル自体のソブリン・リスクに大きく依存する発行体ではないということです。同社はイスラエル・テルアビブ地域に本社を構えているものの、イスラエル国内における収益はわずか2%、生産/製造では8%となっており、それ以外の大半の収益等は欧米からもたらされています。

実際、今回のイスラエル・ハマス衝突後でも同発行体の債券価格はほとんど変わりませんでした。同発行体以外のイスラエルの企業が発行する債券の価格については紛争前の水準と比較して下落しているものの、（10月7日のハマスによる攻撃後の）同月9日に下落した損失の一部を取り戻しており、足元の債券価格の動きは落ち着いております。

地政学的な逆風には晒されているものの、同発行体のファンダメンタルズはそのまま維持されるとみています。ただし、足元の取引量は低調に推移しており、取引の大半はイスラエル国内のファンドやヘッジファンドからの買いとなっています。

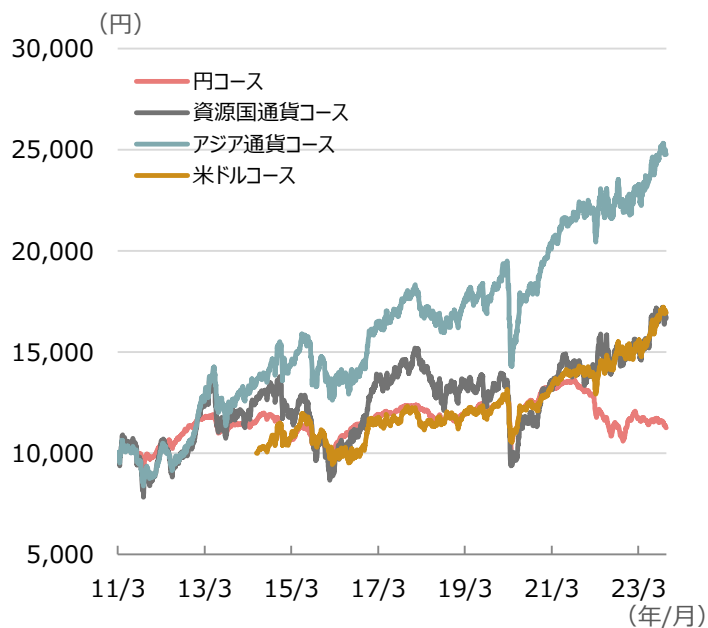
引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ファンドの運用状況

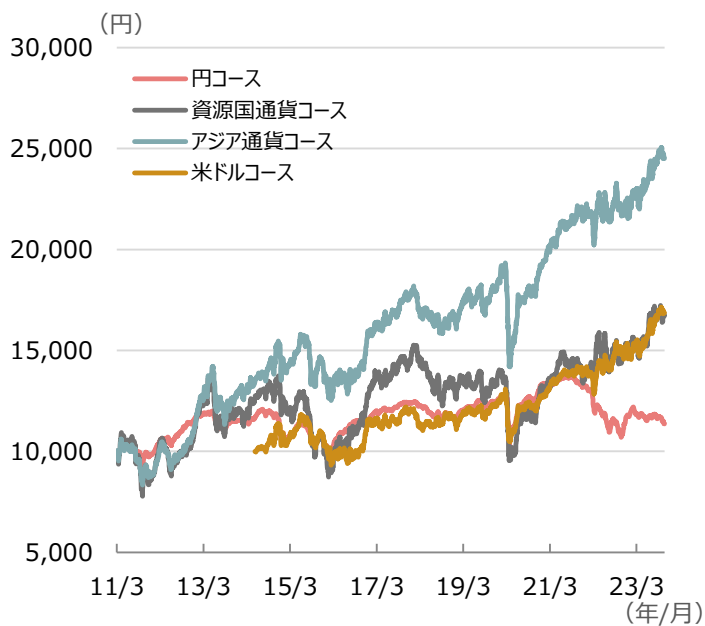
ファンドの基準価額（分配金再投資）の推移

期間：2011年3月3日（設定日）～2023年10月24日、日次
*「米ドルコース」の設定日は2014年5月12日

<毎月分配型>



<年2回決算型>



基準価額（分配金再投資）とは、当初設定日より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



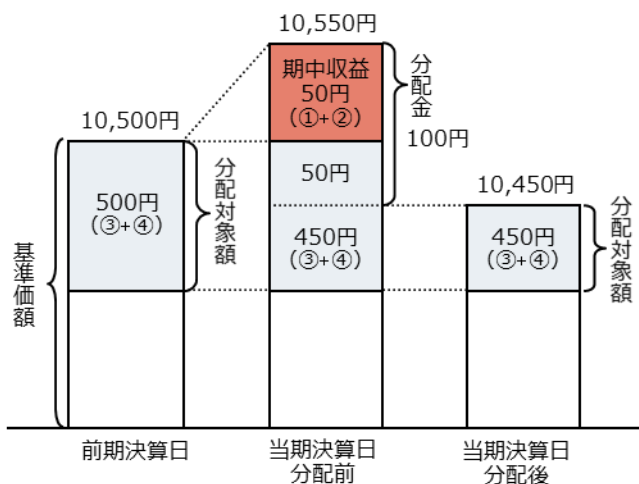
● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

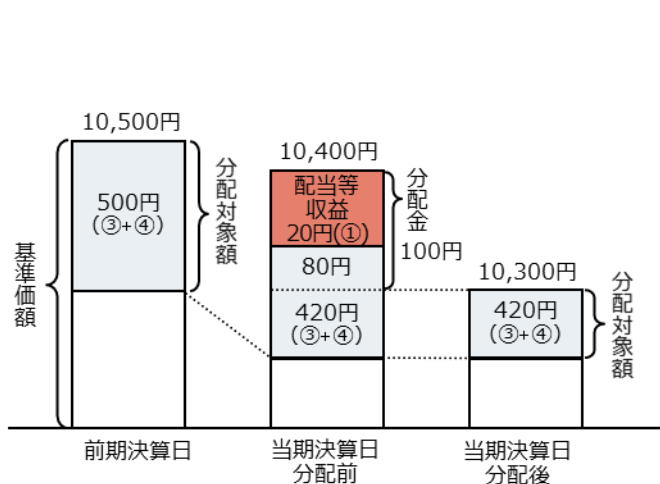
※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



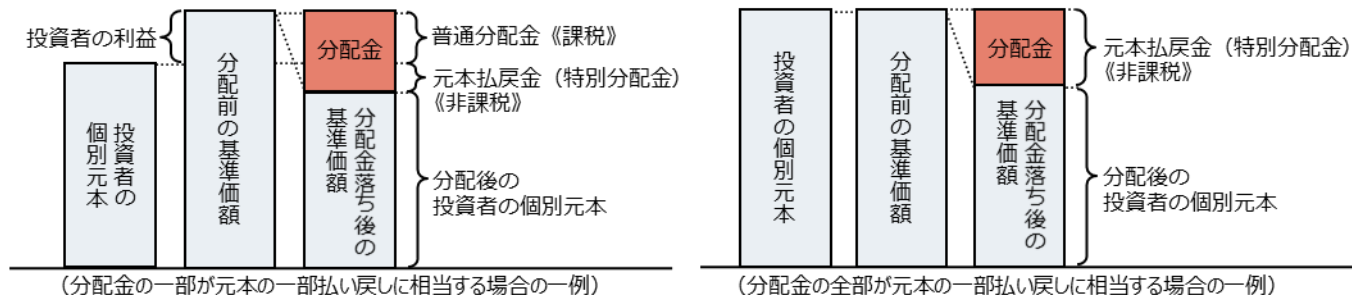
前期決算から基準価額が下落した場合



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」

【ファンドの特色】

- 「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる4つのコース（円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース、米ドルコース（各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。））から構成されています。

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。

- 新興国のインフラ関連企業^{※1}の債券を実質的な主要投資対象^{※2}とします。

※1 当ファンドにおいて「インフラ関連企業」とは、産業や生活の基盤となる設備やサービスの提供を行なう企業や、インフラの発展に伴って恩恵を受けると考えられる企業をいいます。

※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- 円建ての外国投資信託「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド[※]」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

※ 「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドA」および「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンドB」を総称して「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」といいます。
 ・「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」には、為替取引手法の異なる8つのクラス（J(JPY)/J(BRL)/J(AUD)/J(ZAR)/J(CNY)/J(INR)/J(IDR)/J(USD)）があります。

円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	・外貨建資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行いません。
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	・外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、資源国通貨（ブラジルレアル、豪ドル、南アフリカランド）を買う為替取引を行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行いません。 ・外国投資信託への投資にあたっては、3つのクラス（J(BRL)、J(AUD)、J(ZAR)）を投資対象とし、各々3分の1程度ずつ投資を行いません。
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	・外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、アジア通貨（中国元、インドルピー、インドネシアルピア）を買う為替取引を行なう外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行いません。 ・外国投資信託への投資にあたっては、3つのクラス（J(CNY)、J(INR)、J(IDR)）を投資対象とし、各々3分の1程度ずつ投資を行いません。
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	・外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行わない外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」に投資を行いません。

- 通常の状況においては、「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」への投資を中心とします[※]が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※ 通常の状況においては、「PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・アンド・インフラストラクチャー・ボンド・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

- 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- スイッチング

「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

- 運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

- 分配の方針

◆ 毎月分配型

原則、毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※コースによっては、投資信託約款上「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があるにご留意ください。

◆ 年2回決算型

原則、毎年2月および8月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（通貨選択型）」

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 【円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース】
2026年2月18日まで（2011年3月3日設定）
【米ドルコース】
2026年2月18日まで（2014年5月12日設定）
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時（原則、毎月18日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時（原則、2月および8月の18日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額
●ご購入単位
ご購入申込日の翌営業日の基準価額
1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）
または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
【円コース、資源国通貨コース、米ドルコース】
・申込日当日がニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合【アジア通貨コース】
・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合
 ニューヨーク証券取引所 ジャカルタの銀行
・申込日当日が、中国またはインドの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受付を行わないものとして委託会社が指定する日の場合
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

（2023年10月現在）

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年1.881%（税抜年1.71%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 （ご換金時、スイッチングを含む）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

NOMURA

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。